

令和8年度 「信頼される学校」をめざす校内ルール

真庭市立河内小学校

教育公務員として法令を遵守し、高い倫理観と使命感をもって職務遂行に努める。

1 交通安全、飲酒運転

- ・規則正しい生活に心掛け、時間にゆとりをもって通勤する。
- ・「だろう」「ながら」運転を慎み、「かもしれない」運転を心がける。
- ・飲酒運転は絶対しない。
- ・過度の飲酒を慎む。また、周囲にも気を配り、行き過ぎた飲酒にならないようにする。

2 体罰・暴言

- ・児童を尊重し、大切にできる意識をもつ。
- ・児童の暴言や問題行動に対しては、感情を抑え冷静に指導を行う。
- ・日頃から、児童への言葉遣いに気をつける。

3 わいせつ・セクハラ・パワハラ・盗撮

- ・学習指導、生徒指導をする際、むやみに身体に触れたり、威嚇したりしない。
- ・日頃から仕事とプライベートのバランスを考え、心身の健康を保つ。
- ・教職員としてふさわしい言葉遣いをし、気になる点は互いに声を掛け合って注意喚起を行う。
- ・校内では無断でスマートフォン等を持ち歩かず、不必要な児童・職員の写真撮影等を行わない。また、撮影したデータは直ちに校内所定フォルダに格納する。
- ・原則、児童を車に同乗させない。やむを得ず同乗させる場合は、管理職の許可を得る。

4 個人情報等の管理

- ・個人情報の学校外への持ち出しは、原則禁止とする。やむを得ず持ち出す場合は、校長の承認を得、持ち出し管理簿に記入する。
- ・私物のパソコンおよび私物の USB 等情報記憶メディアは、校内のネットワークに接続することができない。
- ・個人情報に関わる書類等を机上に放置しない。

5 生徒指導

- ・児童及び保護者との連絡に、個人のスマホ・携帯電話やメール・LINE を使用しない。
- ・密室での個別指導を避けるとともに、複数対応を心がける。

6 学校徴収金の適正管理

- ・ 集金は、原則口座引き落としとし、職員が現金を取り扱わないようにする。
- ・ 児童がお金を持参した場合には、直接担任等が金額を確認して受け取る。
- ・ 児童がお金を持参した場合、机上に放置せず金庫に保管し、速やかに金融機関に入金する。
- ・ 会計は複数で確認する。

【相談窓口について】

本校や教育委員会、教育関係機関では、体罰やセクハラ、盗撮等に関する児童や保護者を対象とした相談窓口を設置しています。
ご心配なことがございましたら、下記までご連絡ください。

<河内小学校 相談窓口>

担当者 教頭 松浦 浩澄

電話 (0867) 55-2640

<真庭市教育委員会 相談窓口>

学校教育課

電話 (0867) 42-1087

